

金沢柵から金沢城へ

島田祐悦（横手市教育委員会）

1. 金沢柵とは

後三年合戦の最終決戦地であり、源義家・清原清衡軍と清原武衡・家衡軍が金沢柵を舞台として戦った場所である。『後三年合戦絵詞』などに叙述され、描かれた金沢柵は日本で最も古い柵（館）の様子がわかるものの、その場所については未だ特定されていない。金沢柵推定地には金沢城跡と陣館遺跡があり、横手市教育委員会が平成22年から5カ年の陣館遺跡の確認調査を行い、清原氏に関わる遺跡として平成29年に「大鳥井山遺跡附陣館遺跡」として追加指定され国指定史跡となった。陣館遺跡は、現在は金沢柵の中の寺院と想定するに至っている。金沢城跡の中で、金沢柵の館部分を確認する調査を現在も継続中である。

2. 金沢柵研究略史

『奥州後三年記』・『後三年合戦絵詞』の成立と金沢柵

『奥州後三年記』とは11世紀後期に奥羽北部で起こった後三年合戦（1083～1087）の顛末を記した書であり、『後三年合戦絵詞』の詞書に対する一般呼称ともいわれる。

『後三年合戦絵詞』は貞和三年（1347）に僧玄慧を中心に描かれたものと考えられており、現存は六巻中、後半部分の三巻が現存し、ほぼ金沢柵の戦いの場面によって構成されている。これより先に同様の絵巻があったことは、『吉記』承安四年（1174）に静賢法印が後白河院の院宣によって制作した「義家朝臣（中略）、武衡・家衡等との合戦絵」という記述があり、『後三年絵』が承安元年（1171）頃に成立していたと想定されている（樋口2011）。つまり、後三年合戦から約90年後には合戦絵が制作されていたことになり、柵の様子を表した絵巻としては日本最古のものと考えられるのである。

詞書部分の『奥州後三年記』の成立は、貞和三年（1347）の南北朝期とも考えられてきたが、現在ではそれより早く、『奥州後三年記』の原本が藤原清衡の影響下で1120年前後に成立していたという指摘がなされ（野中2015）、物語原本が12世紀前半には成立していることが確実視されるようになってきている。注意点としては、『後三年合戦絵詞』は貞和三年（1347）に制作されたものであることから、画中の文物には後世のものも混じっていること、また畿内の絵師には金沢柵周辺の情報が手元にあった可能性が低いことから、絵の作成については絵師の知見の範囲で描かれていることなどである（中澤2012）。

『後三年合戦絵詞』での金沢柵の記述

『後三年合戦絵詞』に記述された詞書と絵の部分には、金沢柵が次のように描写されている。

【上巻】詞書第一段（一・二紙）

○武衡いふやう、金沢の柵といふ所あり。それはこれ（沼柵）にまさりたる所なりといひて、二

人あひぐして沼柵をすてて、金沢柵にうつりぬ。

【上巻】詞書第二段（六～八紙）・絵第二段（十～十三紙）

○前陣の軍、すでに責よりて戦かふ。城中よばひふるひて、矢の下時雨のごとし。將軍の兵。疵をかぶるもの甚し。○岸たかくして壁のそばだてるがごとし。遠物をば矢をもちてこれを射、ちかき者をば石弓をはづしてこれをうつ。しぬるもの数しれず。

【上巻】詞書第三段（十四紙）

○秋九月に数万騎の勢を引みて、金沢のたてへおもむき、（後略）

【上巻】詞書第四段（二十紙）

○將軍のいくさ、すでに金沢の柵にいたりつきぬ。

【中巻】詞書第一段（一・二紙）・絵第一段（三～五紙）

○糧食つきなば、さだめて身づからおちなむといふ。軍をまきて陣をはりて、多くをまく。二方は將軍これをまく。一方は義光これをまく。一方は清衡・重宗これをまく。○城の中よりをりくだるに、二人鬪の庭によりあへり。

【中巻】詞書第二段（六紙）・絵第二段（七～十紙）

○両方乱交て大に鬪。將軍の兵、数多して、城よりくだるところの兵、ことごとくうちとられぬ。

【中巻】詞書第三段（十一紙）・絵第三段（十二・十三紙）

○千任といふ者、やぐらのうえに立て声をはなちて將軍にいふやう、（後略）

【中巻】詞書第四段（十四紙）

○たてのうち食つきて、男女みななげきかなしむ。

【中巻】詞書第五段（十九・二十紙）・絵第五段（二十二～二十五紙）

○城をまきて、秋より冬にをよびぬ。○城中飢にのぞみて、まづ、げす女・小童部など城戸を開いてくる。○このくだる所の雑女・童部は城中の兵どもの愛妻・愛子どもなり。○ながく城の戸をとちて、かさねてくだるものなし。

【下巻】詞書第二段（四・五紙）・絵第二段（六～九紙）

○城中の家どもみな火をつけつ。○將軍の兵、これをあらそひかけて、城のしもにて悉ころす。城中へみだれ入て殺す。○武衡、にげて城の中に池のありけるに飛いりて、水に沈てかほを叢にかくしてをる。

【下巻】詞書第四段（十八・十九紙）

○城中のもののにげさらむとする道をしきりて、とをくのきてみちをかためたり。たたかひの庭をにげてのがるるもの、みな次任にえられぬ、（後略）

『後三年合戦絵詞』に「記述された金沢柵」と「描かれた金沢柵」は、周辺より高い場所で、柵の端は崖になっているが、馬や人の出入りできること、櫓からの声を通ること、櫓に弓が刺さっていることなど、それほど高い場所とはいえない。四方の出入口があったとみられ、城戸や櫓などの区画施設を有している。柵内には複数の建物と池が存在しており、清原氏の家族や女官がおり、館が柵内にあったことを示している。柵内より降り下ったところに庭も存在している。金沢柵の表記については、すでに先行研究で示されているが（大平1994）、柵・たて（館）・城と3種類に使い分けている。

古記録にみえる金沢柵

『平家物語』の異本である二条院の応保年間（1161～1162）から安徳天皇の寿永年間（1182～1183）までの叙述である『源平盛衰記』には、「城太郎資永は、僅に三百余騎にて、越後の国府に引退てぞ息突居たる。当国住人等も悉く木曾に従付けば、資永国中に安堵せずにして、出羽国に越て金沢と云所に有と聞えければ、木曾は関山を固て、暫く越後の国府にやすらひけり」と記述されている。また『平家物語（岩波日本古典文学大系本）』では、「昔八幡殿、後三年の御たたかひに、出羽国千福金沢の城を攻めさせ給いける時生年十六才でまさきかけ、弓手の眼を甲の鉢付の板にみつけれながら、当の矢をみて其敵をみおとし、後代に名をあげたりし鎌倉権五郎景正が末葉、梶原平三景時」との記述がみられる。同様の文書として、鎌倉時代末期（1280～1318）の成立と考えられている『保元物語（半井本）』では、「昔、八幡殿ノ後三年ノ軍ニ、金沢ノ城責ラレシニ、鳥海ノ館落サセ給ケル時、生年十六歳ニテ、軍ノ前ニ立テ、左ノ眼ヲ射ラレ乍答ノ矢ヲ射テ、敵ヲ討取テ、名ヲ後代ニ留タル鎌倉ノ権五郎景政ガ五代ノ末葉ニ、相模国住人大庭平太景義、同三郎景親」と記され、このころから金沢という地域・地名・城が認識されていたことになる。

近世から近現代までの金沢柵の推定

正保年間（1644～47）に制作された『出羽一国御絵図』の金沢の地には、「金沢古城」・「八幡神社」・「権五郎塚」の書き込みがある。「金沢古城」については元和八年（1622）に廃城となった中世金沢城のことである。「八幡神社」は貞治四年（1365）から始められた大般若經の書写（現存478巻が秋田県指定文化財）が八幡神社に納められていることから、これ以前に存在していたことは想定できる。「権五郎塚」は、古くから残っていた地名か藩主佐竹氏にとって金沢の地が後三年合戦の古戦場という歴史認識が結びついた可能性がある。

享保十五年（1730）に岡見知愛が著した『六郡郡邑記』の「金沢本町」の項に「横手町より金澤本町間山故城あり、堀塀なし。考、寛治四年庚午源義家將軍父に襲て陸奥守任に往、三郎清原武衡、四郎家衡叛く。其居城羽州仙北郡金澤の館を義家公攻、五年十一月十四日金澤城陥る。武衡を捕へて斬罪、家衡は縣小次郎と組て梟首せらる」といった内容で後三年合戦を記載している。14年後に同じく岡見が延享元年（1744）に著した『柞山峯之嵐』では、「金澤故城」の項で「金澤故城は金澤本町村の山にあり、八幡の社あり。寛治四年義家將軍陸奥守に任せられし時、三郎清原武衡、四郎家衡、義家朝臣に逆ふ。是に於て金澤の館を攻る。（後略）」と記載され、「考」が省略され、金沢古城が中世金沢城跡ではなく、金沢柵古城での義家と武衡・家衡の戦いという捉え方で書かれるようになる。

文政五年（1822）に菅江真澄が著した『月の出羽路』では「金沢城跡」が「金沢柵」としてさらに詳細に述べられており、「社の真榭の項」では「そもそも出羽国山北の金沢山に座る八幡の御神は、そのいにしへ陸奥国守源義家朝臣、武衡、家衡をむけたひらげ給ひて（中略）、此黄金沢山八幡宮に内外に延太賀美あり。内の延太神とは神明宮、星兜宮の二柱也（後略）。」と記している。また「清原朝臣武衡家衡古城蹟方角及間数」では、「本曆・ニノ曆・北ノ曆・西ノ曆（安本館といふ）・追手口（栗谷川の橋より御本社までの間六町余り、道一丈斗り也）・搦手口（御本社より寅卯の間にあたれり。）・古城巡りは五拾町斗也。」と広さも記述される。

「陣館」はこの著書によって初見され、「古名前城といふ。往復の道の傍らに在り。旧蹟東西三拾

間余り、南北七拾間余り也。義家將軍陣營の跡地といへり。」と記載された。さらに「舊跡名勝地之部」の項では「陣館の岡」という記述があり、「同村（中野村）に在り、いにしへ八幡太郎義家將軍陣營の跡なるよしをもはら語る。近きまで礎の跡など残りたるに寺どもを造テしが、其寺々も今はこと處に引うつせり」と記述される。

水戸光圀が明暦三年（1657）に編纂を開始し、明治三十九年（1906）に完成した『大日本史』をはじめ、明治四三年（1910）頃に刊行された吉田東伍著『大日本地名辞書』などにおいても、この地が金沢柵であると記述されている。

大正年間（1912～1925）に、地元金沢の伊藤直純や戎谷南山らが中心となり、「金沢保古会」が結成され、後三年の役に関する史跡保存の機運を高めた。今日金沢地区の史跡に対する意識も彼らの尽力によるところが大きい。伊藤直純は奥羽本線の開通にも携わり、後三年駅の名づけ親でもある。戎谷南山は、絵師として金沢柵に関する図面を多く残している。明治三十一年（1898）に実施踏査により描かれた「金沢古柵図」である。南北に走る羽州街道沿いに根小屋丁が点在し、その東側には金沢城跡が、西側には陣館遺跡が描かれている。大正十三年（1924）に描かれた「新案金澤柵鳥瞰圖」では、「金沢古柵図」では見られなかった公道や山路、また尾根に造られた堀切などが描かれている。戎谷南山は金沢城跡と陣館遺跡を含めて金沢柵と捉えているようであり、先見に値する。彼が絵図に残した範囲が現在の遺跡範囲と考えられるのである。伊藤直純は、大正六年（1917）に『改訂後三年戦蹟志』を著し、これは金沢地区に残る後三年合戦の戦蹟を踏査研究し、51カ所に及ぶ地名を列挙し、詳細な記述と場所の選定を行ったもので、その偉業は現在金沢柵を考える上でなくてはならないものである。現在伝わる伝承・由来等はこの著作により形成されていったものと考えられる。

これら伊藤直純・戎谷南山の調査成果が、深澤多市によって昭和七年（1932）に『秋田県史蹟調査報告第一輯、金沢柵址と県社八幡神社』として集大成され、これを契機に大類伸・鳥羽正雄編による『日本城郭史』、富山房編『国史辞典』にも引用され、戦後も同様の見解として金沢柵が記述されることになる。

昭和四十年（1965）に新野直吉氏が『金沢史蹟管見』として、金沢柵の推定地に新見解を提示した。周辺の古代城柵の立地から最も近似なのが「払田柵」のような丘陵地ではないかとし、直接の影響を受けたものではないが、同じ横手盆地の立地条件を考えた結果であった。その規模は金澤八幡宮境内から見下ろせる、現在、街の周辺で果樹園になっているような丘陵地が含み込まれたものであったとし、その構内に金沢公園を含んでいたとしても、せいぜい鎌倉権五郎伝承の巨樹痕が残っている台地までと推測している。また「柵」というものは、中央政府勢力が征夷政策の遂行のために拠点を立てた軍政施設であり、やがてそれに倣って現地在住の豪勢力たる安倍や清原が自己勢力の拠点を柵組織の城砦にするようになったものであろうとしている。八幡宮は源義家が藤原清衡に命じ源氏の氏神を勧請したものと伝えられており、その伝承はおそらく史実に近いものとするが、戦いによって多くの戦死者が出た場所には、その菩提を弔うために寺院が建立されるのが例であり、敗者の死で血塗られた敵の本拠に、神聖な勝者の氏神が勧請されることは常識上慮外の事に属するという。金沢の場合は源氏が清原氏を勢良く攻めて、大きな戦果を挙げるところを、加護する如く見守り得たような地点で、敵勢力によって踏み穢されていない清浄新鮮の場所にこそ、八幡宮が勧請された可能性が最も高いと述べており、重要な指摘である。

昭和四一年（1966）に板橋源氏が金沢柵特定のため金沢城跡での調査を実施した際に、『文献史料にみえる金沢柵の立地条件と義家、家衡』として次のように論じている。金沢柵は勝敗の運命をかけた決戦拠点たるにふさわしい実戦向きの柵であったことが「まさりたる」とあり、義家軍が「力をつくして、せめたたかふといへども、城おつべきようなし」という場所であった。義家軍においても「きはなきつはもの」と評された伴次郎兼仗助兼が「岸近くせめよせ」勇戦した挿話にも急峻な岸であったことをしのぶことができ、そういった急崖をもって巡らされているのが、金沢柵としている。また「城より下る」と表現されていることは、金沢柵が高峻な立地条件を意味していると推測している。これ以降、金沢柵の詳細な場所については、金沢城跡もしくはその周辺として今日に至っていた。

後三年合戦関連遺跡調査事業以後の金沢柵の推定

横手市教育委員会では、平成 19 年度より後三年合戦関連遺跡整備指導委員会及び後三年合戦史跡検討会を組織し、大鳥井山遺跡・金沢柵・沼柵の内容を明らかにするため、調査指導を仰ぎ遺跡の確認調査を実施し始めた。金沢柵・沼柵については、様相が不明なため、過去の発掘調査で 11 世紀の柵の可能性が高い大鳥井山遺跡の確認調査を実施した。平成 21 年度に『大鳥井山遺跡総括報告書』（横手市教委 2012）を刊行し、平成 22 年 2 月 22 日に国指定史跡となった。平成 22 年度からは、大鳥井山遺跡をはじめとする後三年合戦関連遺跡の意義について、新たな見解・知見が発表されているため、これを発掘調査に活かすこと、及び市民の皆さまに興味・関心を高めてもらうことを目的として、後三年合戦シンポジウム・公開講座を毎年実施している。これら研究成果から金沢柵と沼柵に関する知見が集積し、後三年合戦関連遺跡の調査に活かされている。金沢柵については文献史学から先生方からいくつかの重要な指摘が示されている。

平成 23 年（2011）に、藤原良章氏は絵巻が絵巻である以上、横方向には何枚もの紙を貼り接いでいけるものの、縦方向は一枚の紙しか使えないため、寸法には限りがあるとし、紙幅の 2/3 ほどを用いて描き込まれた山は相当高い山をイメージしたはずで、「力をつくしてせめたたかふといへども、城をつべき様なし。岸高くして壁のそばだてるがごとし。遠物をば矢をもちてこれを射、ちかき者をば石弓をばづしてこれをうつ。しぬるもの数しらず。」という詞書は見事に絵を仕立てられたとし、金沢柵が急峻な場所にあることを指摘した（藤原 2011）。また、『後三年合戦絵詞』の中に、藤原清衡本人が 2 度登場することを初めて指摘したのもこのシンポジウムである。

平成 24 年（2012）に、中澤克昭氏は城柵の立地として、中世は霊場・山岳寺院などの聖地に構築された城郭が多く、武士が構築した城郭にも聖地と重複するものが少なくないとし、そうした城郭がどこまで遡るが検討したところ、横手市の金沢であることが確認された（中澤 2012）。金沢は『後三年合戦絵詞』に「金沢の柵といふ所あり。それはこれにまさりたる」と記述されており、これまでまさりたる所とは沼柵より堅固な城と考えられてきたが、現在では聖地と城と考えられるという。神奈川県の大井氏の衣笠城は信仰の対象となっていた山が衣笠城で、その頂上より経塚が検出されている。金沢の場合、聖なる山が金沢城跡東方に位置する式内社御嶽山であり、金沢城跡北方には経塚群が展開している。また城郭と修験山伏との関わりも指摘され、山伏が捜査・救出・保護・道案内の役割を果たしており、茨木県の金砂城や新潟県の鳥坂城にも見出せるとする。金沢城跡では、昭和 5 年（1930）に制作された『金沢前江村山絵図』には祇園寺から御嶽山、さらにその北の黒森山

方面にかけて、「山伏峠」・「新山観音堂」・「鎮守長根」・「御札山」・「天狗森」など、山岳信仰に由来する地名が確認される。また、『後三年合戦絵詞』の制作年代が、後三年合戦から約360年後に京都の絵師による知見の範囲で14世紀の城郭の様子を描いたのではないかという指摘があった。大鳥井山遺跡では土塁・堀・柵などが検出され、『後三年合戦絵詞』の城郭の姿が反映されていると考えられるが、むしろ払田柵跡や秋田城跡など、古代の城柵官衙遺跡の防御施設は、規模が大きく堅固であるから、清原関連の柵はこれらを参考にしたのではないかというご指摘もいただいた。

平成26年(2014)に、五味文彦氏は金沢柵が源義家軍の攻撃により落城した際に、清原武衡が逃亡することが可能であったにも関わらず、そうしなかった理由として金沢柵が清原氏の本拠地ではなかったのかと述べた(五味2014)。これまで清原氏の本拠地が清原光頼・頼遠の大鳥井山遺跡しか語られなかったことに対し、金沢柵の位置付けを再考するきっかけとなった。

金沢柵に関する考古学知見の変化

現在、金沢公園の主体をなす金沢城跡の目視される景観は、15世紀後半以降の姿であり、中世金沢城であることや古代の柵としては標高が高すぎるとの指摘がなされてきた。このことから横手市教育委員会では清原光頼・頼遠父子の居館とされる大鳥井山遺跡の立地・地形を考慮に入れ、金沢周辺の踏査を行ったところ、後三年合戦金沢資料館裏の陣館山が大鳥井山遺跡と類似する立地・地形・標高を有していることが明らかになり、陣館遺跡として遺跡登録を行った。平成22年度より発掘調査を行い、四面庇掘立柱建物跡やロクロ土師器・鉄鍋が出土したことにより、初めて金沢地区で後三年合戦の時代のものが確認されることとなった(横手市教委2016)。しかし、委員会より陣館遺跡だけでは金沢柵としては規模が小さすぎるとの指摘を受けた。この間、横手市が主催した後三年合戦シンポジウムや金沢柵公開講座などの研究成果から清原氏関連遺跡とされる虚空蔵大台滝遺跡の比高差が35mもあることから、金沢柵が高い場所にあってもおかしくないとの結論に至り、再度、金沢城跡にも着目するようになったのである。それでは金沢柵推定地の調査成果を時系列に述べていきたい。

3. 金沢柵推定地陣館遺跡

陣館遺跡の立地と地形

遺跡は横手市金沢中野字根小屋にあり、通称「陣館」と呼ばれる奥羽山脈から切り離された標高91mの独立丘陵に遺跡は立地している。遺跡は南北340m、東西240mの範囲で、その地形は北東・南東・南西の3方向に延びる尾根と尾根それぞれに入り込む谷部が形成されている。さらにこれらの下位から湧水が湧き出ており足場の悪い湿地帯となっている。遺跡の北側は奥羽山脈を源とする厨川が西流し、比高差10m以上の河岸段丘が形成されている。南側も三貫堰川が西流するが北側ほど発達していない。両河川の影響で遺跡西側には扇状地が広がり、ところどころに沼地が存在する。この扇状地の西縁には、奥羽山脈の残存丘陵である標高120m前後の大森山や十二牲山など丘陵が点在し、その風景は、『後三年合戦絵詞』の「雁行の乱れ」の場面を彷彿させる。

遺跡の東側には羽州街道が南北に縦貫しており、そこから陣館が見える範囲の山斜面には、雛壇のような段状地形が幾段にも巡っているのに対し、羽州街道から見えない範囲には、段状地形が構築されていない。北東尾根と南東尾根の頂部は平坦地となっており、南東側はそれほど広くない。このよ

うな山斜面の段状地形は大鳥井山遺跡にもある。陣館遺跡と同様の街道である羽州街道から見えるやや低い小吉山東部には、二重の土塁と堀が巡らされている一方、やや高い尾根のある小吉山西部や大鳥井山の東斜面には段状地形が構築されている。つまり、街道から見える方を意識して段状地形が造られているのである。

陣館遺跡の調査成果

平成 22 年に国史跡指定された大鳥井山遺跡の立地や地形を考慮にいて、金沢地区の踏査を行ったところ羽州街道を挟んで金沢城跡の西側にある陣館山が大鳥井山遺跡と類似する特徴があったことから、新たに遺跡登録を行い、発掘調査を開始した。その結果、古代中期から後期及び中世後期から近世までの遺跡であることが確認され、この中で後三年合戦の時代である古代後期の遺物が初めて金沢地区で出土したのである。

●出土遺物

古代中期の遺物は、十和田 a 火山灰がブロック状に含まれた土坑より出土した須恵器で、10 世紀前葉頃の年代が与えられる。複数の須恵器坏の外部に同一の文字が墨書されており、この墨書土器については、平川南氏より「蛇」の可能性が指摘されるが、頭の形が合致しないのご教示をいただいた。三上喜孝・荒木志伸両氏より「之」または「出」の可能性、後に荒木氏より「足」か「書」を崩した可能性もあるのご教示をいただいている。いずれにせよ、この墨書土器から古代の律令的な祭祀儀礼に発し、そのような知識を有する相応の人物が陣館に 10 世紀前葉からいたことになる。

古代後期の遺物には、ロクロ土師器（坏か碗）・内耳鉄鍋・短刀がある。ロクロ土師器は、大鳥井山遺跡のものと類似する。内耳鉄鍋はロクロ土師器が出土した段状地形を構築した最下層から出土したことから 11 世紀中葉から後葉と判断するに至った。この鉄鍋は口径 30.6 cm、深さ 15.5 cm、厚さ 0.6 cm である。構造的な特徴は口縁部が水平に小さく屈曲していること、鍋の身が胴部から底部にかけて緩やかに曲線を描く形状であることである。類例は平泉町の柳之御所遺跡や奥州市の玉貫遺跡の内耳鉄鍋で 12 世紀であるが、陣館遺跡から出土してものは、より古い形態を有していると考えられている（五十川 2010）。平泉藤原氏の政務空間であった柳之御所遺跡の鉄鍋は堀からの出土であるため、陣館遺跡でも鉄鍋が出土した意義は大きい。通常、鉄製品の壊れたものは、再度鑄造され新たな製品となるか、再利用されることはない。陣館遺跡の出土状況をみると、鉄鍋はあえて割られ地鎮として埋められた可能性は高いと推定される。そして鑄造状態が良かったために遺存することができたのであろう。保存処理の結果、全体の 1/3 の残存で、内耳と思われた箇所は鉄鑄で、湯口も確認することができなかったが、その形態からも内耳鉄鍋である確率が高いと思われる。また、陣館遺跡からこの鉄鍋が出土したことにより、年代的要素が不確定であった青森県古館遺跡や、秋田県狐森遺跡で出土していた内耳鉄鍋が最評価されることとなり、内耳鉄鍋の起源が北東北にあるように考えられるようになったのである。

短刀（刀子）は、後述する四面庇掘立柱建物跡の身舎中央東側に位置している柱穴の柱抜き取り痕から刃先を下に向け刺したような状況で出土した。このことはこの建物が存続しなくなった時期を示す資料といえ、祭祀儀礼が行われたと考えることができる。保存処理後、秋田県刀剣美術協会長に見

ていただいたところ、平安時代後半の短刀ではないかをご教示をいただいている。

●北東尾根頂部の四面庇掘立柱建物跡

北東尾根頂部の標高 90mには南北 46m、東西 23mの方形の平坦地があり、その場所で四面庇掘立柱建物跡を確認した。この建物は桁行 5 間に梁行 3 間の身舎に、四面に庇が巡るもので、庇を含めると桁行 7 間に梁行 5 間、総長は 14.1m×9.9mで、面積は 140 m²を測る。これまで東北地方で検出された四面庇建物跡は、遺跡の広い空間地に他の建物と「品」の字、または「L」字配置される場合が多いのに対して、陣館遺跡では陣館山の狭い尾根頂部に 1 棟だけ建っており、同時期の土坑や井戸、また土器の出土が全くないのが特徴といえる。

陣館遺跡の四面庇掘立柱建物跡と類似するものは、秋田県内では大鳥井山遺跡の大鳥井山頂部で確認された建物だけである。柱掘り方は隅丸方形を基本とするやや不整形なもので、若干庇の柱掘り方の方が小さいことや、その柱掘り方の大きさや建物の立地、遺物の少なさも共通点がある。また両建物とも柱筋が揃っていることから比較的長く建っていたことが指摘されている（八重樫 2011）。大鳥井山遺跡との違いは、前述のとおり梁行の間数であり、2間のものは古代城柵や国司館などで確認されるのに対し、3間のものは古代後期の東北地方の四面庇建物跡としては、陣館遺跡が唯一のものである。また、この建物は身舎の南北にそれぞれ 1 間分の部屋を持っていることから、方 3 間（方三間堂）に、南北に部屋が付き、その上で庇が巡っている建物とも考えられる。大鳥井山遺跡と陣館遺跡のこの建物は、建築学の立場から濱島正士氏より共に同規模・同形式の建物で、城柵の主要な館であることが指摘されている（濱島 2015）。

出土遺物は、四面庇掘立柱建物跡の柱抜取痕に短刀（刀子）が刺さっていたのみで、この地区では同時代の出土遺物がない。同様に大鳥井山遺跡の大鳥井山頂部で確認された四面庇掘立柱建物跡付近でも遺物の出土がなく、小吉山北部で部分的な調査にも関わらず大量のロクロ土師器（かわらけ）が出土している。つまり、陣館遺跡と大鳥井山遺跡の場の使い方と建物は同じ性格だと考えられるため、大鳥井山遺跡でいう小吉山北部地区のような中枢域（政務空間）が金沢地区ではまだ見つかっていないことを意味している。

標高 91mに位置する四面庇掘立柱建物跡は、南北棟の建物であり、東に 24.4 度傾いている。後述する参道や山斜面の街道側に構築された段状地形から正面は東側と考えられる。東方の延長上には、金沢城跡の二の丸方面の三角山を仰ぎ、さらにその東方には清原氏の氏神とされる式内社塩湯彦神社が鎮座する御嶽山がそびえたつ。建物の真西には同じく式内社波宇志別神社が鎮座する保呂羽山が、北西には式内社副川神社が鎮座する神宮寺岳、南西には式内社大物忌神社が鎮座する鳥海山が位置していることから、この建物配置にも計画性があったものとみられる。建物の西側眼下には横手盆地が広がり、盆地内から見ればこの建物は山上に象徴的な建物として映っていたと思われる。

大鳥井山神社の四面庇掘立柱建物跡は、小吉山北部の中枢域から仰ぎ見る場所にあることから、陣館遺跡の四面庇掘立柱建物跡を仰ぎ見る場所は、金沢城跡西麓部の段状地形がある場所しかない。

●四面庇建物と道路の意味

四面庇掘立柱建物がある頂部山斜面から裾野にかけて弓形状に 5 段の段状地形がある。その中で唯

一途切れている場所があり、ここは岩盤まで掘削を伴う造成が予測され、遺構変遷を確認するには都合の良い場所であった。調査の結果、5 時期にわたる道路跡の変遷があり、中世以前の道路跡が 3 時期あることが確認された。最下面の道路幅は 80～90 cm で階段跡が見つかった。さらに最低 6 回の補修がなされた波板状凹凸も確認されたことから、そこを長い間、維持していたことが考えられる。また、最下面の道路跡は地山まで掘り込んでいることから建物と道路及び段状地形は同時期の地業と想定される。広い道を造らず、すれ違いも困難な道路は、普通の道路とはいえない。それでも補修して使用続けていることはそれ相応の往来があり、四面庇建物へ行く必要があったものと思われる。

このような四面庇建物と道路及び段状地形の関係は、中尊寺金色堂周辺の地形とも類似している（中尊寺 2012）。現在の参道は観光のため北から入り、正面を過ぎてから南の新覆堂入口から金色堂へ参詣する道順となっているが、金色堂は東向きであり、斜面下方では幅 80～90 cm の東西古道が調査によって見つかっており、金色堂までの急斜面に階段が想定されている。また、金色堂の周辺の地形も段状地形を構築しているおり、陣館遺跡と同じ思想に思われる。金色堂が三間四面の阿弥陀堂であることを考慮に入れば、陣館遺跡の四面庇建物は三間四面の身舎の東西に部屋が付いた阿弥陀堂であり、道路跡はそれに連なる参道である。このようなことから、陣館遺跡は金沢柵の中の宗教空間（持仏堂）である可能性が高いと思われる。

なお、陣館遺跡近くにある桂徳寺には、平安時代後期の「銅造宝冠阿弥陀如来座像」と平安末期の「阿弥陀如来座像」が伝わっており、前者は近畿から関東地方までの経塚を中心に十数例発見されており、時代も 11～12 世紀に限られる特別な仏像である。後者は中尊寺の仏像印相が一致しており、桂徳寺の阿弥陀如来座像の造立には藤原氏またはその関係者の何らかの関与があった可能性が指摘されている（横手市 2005）。

●段状地形の視覚的効果

陣館遺跡の東側には羽州街道が走り、その東側には金沢城跡が存在する。街道をちょうど両遺跡に挟まれるように縦貫しており、このような環境は、大鳥井山遺跡の東側に位置する台処館跡と同じ状況である。最終的にこの街道は秋田城跡の南大路までつながっており、古代からの街道であったことは間違いないであろう。

陣館遺跡は、街道側に対して山の斜面部に帯曲輪状の複数の段状地形を構築しているのに対し、街道から見えない西側には段状地形がないことから、街道側に面した部分に権威を見せつけるように造られている。羽州街道から枝分かれした、現在でも残る通称六尺道から陣館山を仰ぎ見た正面には、細い参道とその両側を 5 段の雛壇のような段状地形が覆いかぶさり、その先の頂部の空間には、太陽が沈む方向にあるが四面庇建物があり、荘厳に見えたのであろう。実は羽州街道から枝分かれした道路跡は西側に延びているだけでなく、反対側にも延びていつている。その先には金沢柵の館があるのではないだろうか。

4. 金沢柵陥落以降の歴史的背景の検討

平安時代末期から室町時代

金沢柵が陥落したのは寛治元年（1087）で、柵の状況は不明であるが、文献等を手掛かりにそれ以降

の状況について検討したい。

南北朝から室町時代初期に完成した『尊卑文脈』には、清原武衡（～1087）の娘が越後の城資国（1100頃～1160頃）に嫁ぎ、資永（1115頃～1181）を生んだことが記載され、これは『吾妻鏡』養和元年（1181）九月三日条でも確認される。

『平家物語』の異本のひとつである『源平盛衰記』は軍記物であるが、「城太郎資永は、僅かに三百余騎にて、越後の国府に引退てぞ息突居たる。当国住人等も悉く木曾に従付けければ、資永国中安堵せずして、出羽国に越えて金沢と云所に有と聞こえければ、木曾は関山を固めて、暫く越後の国府にやすらひけり」と記述されている。城氏は、秋田城介平繁成の子孫で、越後城氏ともいわれる。平安時代末期から鎌倉時代初期に九条兼実によって執筆された『玉葉』には、資永は木曾義仲を討つため出発しようとしたところで急死し、その子長茂（1141～1201）が信州横田原合戦で敗北し、福島県会津地方に逃亡したとされる。『平家物語』では長茂が越後のみならず、出羽・会津の軍勢まで動員したとしており、陸奥・出羽の一部に城氏の勢力が及んでいたことを示唆している。福島県会津坂下町にある陣が峯城は、城氏の柵（館）とみられ、二重の土塁と堀は、大鳥井山遺跡との類似性も指摘されている（2008 会津坂下町教委）。

金沢城跡北側の尾根に多くの経塚が埋納されている。経塚は仏教文化の産物である以上、寺院との密接な関係があるとされる（村木 2004）。持仏堂とみられる陣館遺跡の四面庇建物から北東の方向にこれらは構築されている。『横手市史資料編考古』（2006）によれば、これまで6 経塚で10 基が確認され、秋田県内で最も集中しており、金沢経塚群といえる。経塚は経典を経筒に入れ、外容器に入れ埋納したものであるが、金沢経塚群では経筒は青銅製・鉄製製が確認され、外容器には須恵器系陶器甕がみられる。この中には人物名が記載されたものがあり、一字山経塚出土経筒には「仁安三年（1168）戊子二月 金兼宗」、閑居長根1号経塚は和鏡を蓋に転用した須恵器系陶器四耳壺の括り付けれた銅板（紐）に「ミナモト」との毛彫り（年代は鏡と壺から12世紀末葉～13世紀前葉）、閑居長根2号経塚は和鏡を蓋に転用した銅製経筒に「元久三年歳（1206）次丙刀四月五日（梵字）本聖人引西 大壇越浄 金剛仏子念 覚軌尚寛 福有良賢 金氏 施主源太夫」と書かれていたとされる。これらには、「源」と「金」と共通姓があり、金氏は金沢の沢を略した源氏と何らかの関わる人物ではないかとみられる。

「金」姓については、前九年合戦時に投降して命を許された安倍氏一族の中に、僧良昭・安倍為元（金為基）・金為行・金則行・金経永という4名がいる。安倍宗任と正任は清原氏出身の頼時嫡妻腹の子とされ、正任と妻子及び僧良昭は大鳥山（大鳥井山遺跡）に匿われている（樋口 2016）。仮に金沢との関係を考えてみれば、清原武則が金沢柵にいたと伝承もあることから、武則と関わりが深く、「金」の一字をつけた可能性はなくはない。

鎌倉時代以降は、『横手市史資料編古代・中世』（2006）を引用し概観する。文治合戦（1189）によって平泉藤原氏が滅亡後、東北地方は鎌倉幕府の支配下に入り、各地に地頭が置かれた。金沢柵が所在した山本郡は、大田市神宮寺にある八幡神社棟札から中原氏が地頭に任命されたといわれる。平鹿郡は松葉氏で、後に平賀氏を名乗り、雄勝郡には小野寺氏が入った。『吾妻鏡』によれば、建久元年（文治六年・1190）1月6日、大河兼任が挙兵し、由利維平を破った後、千福山本の方へ進軍し、津軽では宇佐美実政等を討ち取る。また山北郡においても木曾義仲の嫡男と称する者が蜂起したとの噂が立

つと記載される。千福は山北と同じ横手盆地を指すとみられ、山本については古代山本郡を指し、それが金沢にある地名であることは周知のとおりである。木曾義仲と城氏との関係は経塚と同時期なのは興味深いところである。13世紀の遺跡は比較的多く見つかっており、山本郡金沢城周辺では白磁四耳壺や墓が見つかった前通遺跡（秋田県教委 2003）、平鹿郡では将棋駒などが出土した手取清水遺跡や屋敷墓や層塔が出土した館尻遺跡（横手市教委 2020）など、平賀氏関連の大規模な遺跡がある。

南北朝期は、遺跡はこの時代と主たる時期というものが少なく、様相がわかりにくい、板碑などは横手盆地で比較的多く確認されており、金沢城跡周辺では、永徳の古碑といわれる5基の板碑があり、このうち永徳元年（1381）銘が2基確認される。板碑の年号は北朝年号であり、板碑を建立した人物が北朝支持者であり、横手盆地の板碑もこれに追随する。時代は前後するが、観応元年（北朝年号正平五年（1350））の『源泰長寄進状写 秋田藩家蔵文書』では、南朝年号で記載されており、源泰長が南朝側であったことがわかる。この人物は、平鹿郡明永熊野神社に、吉田・飯詰・八幡の三ヶ庄を寄進し、ついで雄勝・平鹿・山左三郡を午王獅子舞掠領とするとある。明永熊野神社は大鳥井山遺跡の東に広がる集落にあり、この時代でも大鳥井山周辺の寺社等はそれ相応の力を持っていたとみられる。観応三年（1352）十月七日の『足利尊氏御教書案 九鬼文書』では、和賀基義が陸奥国和賀郡及び出羽国山北山本郡の諸郷を宛て行われるという記事があり、陸奥国から北朝側人物が金沢周辺に入ってきたことがわかる。

室町時代になると、山本郡での南部氏と小野寺氏が確認される。『聞老遺事一 南部利恭氏所蔵』（文政五年（1822）成立）に、応永十八年（1411）一月二十日、出羽秋田の領主安東某が南部守行と仙北刈和野で戦うとの記事、『蜷川親元日記』では、寛正六年（1465）八月二十四日、幕府より南部氏に馬の献上が命ぜられ、大宝寺出羽守に路次の警固が命ぜられるが南部氏が仙北を通る際に、小野寺氏が抵抗したこととある。

南部氏の出羽進出と金沢城の登場

『青森県史資料編中世2』（青森県 2005）では、『津軽屋形様御先祖ヨリ之覚』・『津軽之館様御先祖之覚』・『津軽御先祖事』など津軽藩氏である高屋浄久が江戸時代前期に藩主の命により提出した覚書が複数存在している。これは津軽氏の祖先について高屋氏の家伝を書き記したもので、津軽氏の祖先が南部氏の分流であり、金沢に拠点を構えていたことが記されている。

『津軽屋形様御先祖ヨリ之覚』は「南部様御合戦せられ、仙北秋田津軽残り無く、南部へ切り取りなさる所、秋田之郡司には御二男左京亮様を置き御申せられ、また仙北之郡司には御三男右京亮を置き御申せられ候処、秋田仙北前世之侍とも心替りを仕り、両国一度に一揆を起し、秋田よりは南部近国なれば相違なく御除けられ、仙北金沢には御合戦御隙なく遊ばされ候へども、最早南部より之御供上下無残に討死仕り」と記述される。『津軽之館様御先祖之覚』には、金澤右京亮様として、「南部屋形様の御子御三男なり、仙北にて御他界なり。御假名を彦六六郎様と申すなり。津軽の屋形様の御先祖初なり。此の殿を金沢京兆と申すなり。南部にては下の久慈に御座候被るなり。」、南部右京亮様として、「此殿を金沢若君と申すなり。金沢京兆様の御子なり。大曲和泉守お守り仕り南部へ参上す。南部にては、亦御父京兆の御本地、下の久慈に御座被るなり。後御受領は信濃守と申す。則ち久慈にて御他界なり。右の和泉は当時高屋豊前守の先祖の者なり」と金沢での詳細を記している。

『小野寺氏家系図』（小野寺氏正系図）の小野寺泰道の項に、「長禄二年（1458）、の小野寺泰道と秋田泰頼が南部三郎の幕下であったが、寛正六年から応仁二年（1465～1468）までの4年間で、南部との合戦に終に打ち勝ち、仙北之本城（金沢城カ）に再び居住した。」と記されている。また泰道の子、景道の項に孫三郎道秀が金沢城主と記述されている。他にも、仙北における南部氏と小野寺氏の合戦、南部勢力の敗退が記述されており、当事者の子孫に共有された歴史認識であったことが指摘されている。津軽氏の歴史は、三戸南部氏の遠隔地所領、仙北金沢の地に始まるといってよいであろうと述べられている。

5. 金沢柵推定地金沢城跡

金沢城跡の立地と地形

金沢城跡は、根小屋集落からの比高差約90～92mを測る尾根と斜面部を城として利用した山城である。東西に延びる尾根上の、東側に本丸、西側に二の丸、南北に延びる尾根上の、北側に北の丸、南側に西の丸（安本館）がある。東尾根にある本丸は東西150mに南北30～50mの範囲で、西側が兵糧倉跡、一段高い郭が本丸で、標高174mである。西尾根にある二の丸は東西150mに南北5～35mの範囲で、東側の金澤八幡宮がある場所はひとつの郭となり、標高175mと最も高い。その西側一段低い場所には社務所などがあり、境内地となっている。さらに西側にも一段低い郭がある。北尾根にある北の丸は南北70mに東西30～40mの範囲に3つの郭があり、南の最も高い標高168mの場所に相撲場がある。そこから北に向かって166m、162mと段々低くなっていく。南尾根にある西の丸（安本館）は南北180mに東西20mの範囲で、その中央堀切で2つの郭に分断されている。金沢城跡の平面プランが、孔雀が羽を広げているような姿から、別名「孔城」とも呼ばれている。近年の測量・縄張調査により尾根部分のみではなく、斜面部分にも数多くの郭や堀切などが確認されている（室野 2017）。金沢城跡は、南北600mに東西900m範囲にある面積約540,000㎡を有する大規模な山城である。

昭和39年から46年までの発掘調査

秋田県教育委員会・横手市教育委員会・後三年合戦史跡顕彰会が主体となり、金沢柵跡発掘調査として5次にわたって発掘調査が行われた金沢柵特定のための本格的な調査であった（横手市教委 2017b）。本丸・北の丸・西の丸（安本館）の3か所で試掘調査が行われた。特に本丸の調査では、多数の柱穴により建物があること想定された。北側で整地層を確認し、2～3m下層より部分的な調査にも関わらず、14世紀後半から15世紀前半とみられる白磁や青磁、天目茶碗などの貿易陶磁器、古瀬戸などの優品が出土した。その中でも茶入や鬺茶札の出土から高い教養のある人物がいたことが確認された。結果として遺構については金沢柵の可能性を検討するも、出土遺物から中世金沢城ではないかと総括された。

平成19年の後三年合戦関連遺跡の予備調査

平成19年に後三年合戦関連遺跡である大鳥井山遺跡・金沢柵推定地金沢城跡・沼柵推定地沼館城跡の予備調査を行ったが、一度に広大な面積を持つ併行調査は困難であり、期待する調査は得られなかった（横手市教委 2008）。文化庁より過去の発掘調査で成果のあった大鳥井山遺跡の調査を進め、遺

跡内容を明らかにし、それを金沢柵と沼柵の探索に活かすことへの指導をいただいた。金沢城跡の調査（第6次）は、未調査であった北の丸の一段低い平場を試掘調査した結果、無数の柱穴とそのひとつより瀬戸美濃大窯の丸皿が出土したことから、中世後期（16世紀）であることが考えられた。

金沢城跡の測量調査と縄張調査

金沢城跡の測量調査は、横手市教育委員会が平成25年（2013）まで城跡と想定される範囲の測量を行った。これを踏まえ城構造を把握するため、横手市教育委員会が室野秀文氏に縄張調査を依頼し、平成29年（2017）まで3度の調査が行われた。これら調査成果と過去に出土した遺物整理から、次のようなことがわかってきたのである。

- ①本丸では、過去の調査において沢部を埋めた整地層から、古代末の白磁碗が2点出土していたこと、しかし他の遺物は中国青磁、国産の古瀬戸・須恵器系陶器・信楽など14世紀後半から15世紀前半の陶磁器が占めており、15世紀後半以降のものが含まれないこと、つまり本丸は15世紀後半の造成であること。
- ②遺跡北側に位置する本丸・二の丸・北の丸は、城造成のために地形の大幅な改変を受け、複雑な曲輪や大規模な堀切があるなど、中世後期の城の特徴を有していること。
- ③西の丸（安本館）は、中世後期にも利用されているが、斜面部は複数の曲輪で構成され、北側の郭と異なり、自然地形を最大限利用した郭であり、城構造としては古い様相があること。
- ④本丸奥の南東尾根付近には、古代の可能性のある堅穴建物を有する区画施設があること。
- ⑤金沢城跡西麓部では、中世後期の城ではあまり見られない、複数の場が存在し、そこには段状地形があること。

これら成果を踏まえ、金沢城跡の中で古い様相を示す場所の内容確認調査を実施し、金沢柵の痕跡があるかどうか調査を開始したのである。

金沢城跡の内容確認調査

平成27年度を初年度とした金沢城跡の五カ年の調査計画は、これまで金沢柵と認識されていた金沢城跡の全容把握である。調査地点は金沢城跡の中で、古代の遺構が残存すると考えられた金沢城跡の西の丸（安本館）、本丸奥南東尾根部の区画施設、西麓部南側景正功名塚周辺の3か所である。

●金沢城跡西の丸（安本館）（第7・8次調査）

この場所の平坦地は、昭和41年に秋田県教育委員会・横手市教育委員会・後三年合戦史跡顕彰会が主体となり、第3次調査として金沢柵探索のための調査が行われている（横手市教委2017b）。3棟の部分的な試掘調査において、四面庇掘立柱建物跡が確認されており、このような建物は平安時代後期に限定されるということから（八重樫2011）、これらを再確認し、後三年合戦前後の遺物の出土を目的とした（第7次調査）。結果として、金沢柵時代の四面庇掘立柱建物跡ではなく、間仕切りのある大規模な建物跡であった。遺物は14～17世紀の中国産の白磁・青磁・染付や国産の古瀬戸・大窯期の瀬戸・美濃系陶器・埴埴・碁石などが出土したことから14世紀後半から始まり15～16世紀を主体とし、17世紀まで利用された郭であったことから明らかとなった。

斜面部では自然地形を利用した郭や土塁・堀などがあり、金沢城跡の中では比較的古い様相を示しているところで、確認調査を行った（第8次調査）。調査の結果、古代の竪穴状遺構と中世後期の郭（整地層）・土塁・堀などが確認された。古代の竪穴状遺構は郭の下層から確認されたもので、土器破片や鉄製紡錘車などが出土したことから住居の可能性が高いと思われる。城造成以前には、尾根から斜面にかけて広範囲に古代の遺構面が存在していた可能性がある。古代末期の白磁碗が1点出土したが、金沢柵の遺構として直接結びつけることが難しい状況であることが明らかとなった。

●金沢城跡本丸奥南東尾根部

この場所は、標高の高い金沢城跡本丸から南東に延びる尾根の端で、金沢城の場外と考えられる場所に位置する（第11次調査）。南北に長い痩せ尾根は土塁と堀で区画され、その中の尾根平坦部では窪んでいる竪穴状遺構を目視することができる（横手市教委 2020）。調査の結果、古代後期の可能性が高まった。2棟の竪穴建物跡の調査を行ったが、鉄鍋とみられる破片が2点床面から出土したのみで、遺物がほとんど出土しなかった。後三年合戦関連遺跡整備指導委員会及び後三年合戦史跡検討会委員から、北東北でみられるいわゆる区画集落（防御性集落・囲郭集落とも）は、竪穴建物跡から遺物が出土するケースが多く、カマドや炉が存在する状況、つまり居住空間であるのに対し、金沢城跡の竪穴建物跡からは遺物が出土せず、カマドや地床炉が存在せず、生活感が全くないとの指摘があった。さらに土塁と堀については、小規模面積の割に大規模に構築していることや比高差のある尾根の斜面裾野に強固に構築していることなど、比較的簡単な構造の北東北のものとは異なることなどの指摘もあった。

竪穴建物跡や堀跡からは多くの炭化物が出土し、それらの放射性炭素年代測定を行ったところ、11世紀前半から12世紀中頃の年代を示し、金沢柵前後の時代という結果となった。このことは金沢城跡では古代後期も利用されたことを意味している。このような遺構は金沢城跡尾根部に竪穴建物とみられる窪みが南東尾根部南側の尾根、西の丸の帯曲輪下層、西麓部北東の尾根部でも確認されている。つまり、中世金沢城が構築される以前には、尾根上にこのような遺構が存在していた可能性が高いのである。区画施設である土塁と堀は、山側の堀を造るため掘削し、その排土を谷側に盛り、土塁を構築している。尾根頂部から土塁頂部の上幅は7.5m、下幅20cmの薬研堀であり、大鳥井山遺跡の堀跡に類似する。この堀は土塁の土を使って埋められており、竪穴建物も同じく埋められていることから、この場所を放棄するため破却をしたものと考えられる。

●金沢城跡西麓部南側（金沢公園入口部分）

この場所は大鳥井山遺跡や陣館遺跡の立地と同様の羽州街道に面し、この街道と景正功名塚の比高差が26mであることも両遺跡と類似する部分である。土塁・堀・柵などの区画施設がある可能性が高いことから、その検出を目的とした（横手市教委 2019）。その結果、現地形では全く把握することはできなかったが、褐色の盛土を取り除くと旧地形が現れ、谷側に向かって傾斜していくことを確認し、その端部分で2時期にわたる柵を確認した。新しい柵は、当初、幅74～100cmの溝であり、底面幅は40～50cm、深さ10～20cmで断面形は鍋底のようであった。上面幅にばらつきがあるのは、旧地形は東側が高く、西側が低いために切土による差である。この溝の土を取り除くと柱穴列が確認された。

プランは略円形で埋もれた土には炭化物が混じっていた。柱掘り方は長軸54～60 cmに短軸40～60 cm、深さ10は10 cmで、柱痕跡も確認され、直径27 cmの円形であることから、丸太材のようなものと思われる。これより古い柱穴列も確認しており、プランは円形と楕円形が混じる。楕円形のものには柱を抜いた可能性もある。柱掘り方は、長軸20～30 cmに短軸14～20 cm、深さ18 cmで、直径15 cmの柱穴列である。このことは、この柵が造り直され、さらに強固なものに変化したことが想定される。この柵は羽州街道より8m高い小高い丘の斜面平坦部に構築されている。西麓部の山裾を巻くように柵が北側に向かって構築されていたことが想定される。

炭化物が混じっていた柱穴の土の放射性炭素分析を行ったところ、13～15世紀の年代幅があった。後三年合戦の金沢柵の戦いが11世紀末葉であるため、200～400年のずれが生じていることになる。考古学的には、大規模な布掘り溝に柱穴列は古代からの影響と考えられる。また、この場所は上面が1m以上の切土を受けているため、後世の金沢城の大規模改修の際の影響を受けた可能性があることや、金沢柵が陥落してから放置され、中世になってから柱を抜き取ったり、燃やしたりした上で整地がなされた可能性があるとするならば理由が付く。いずれにしても小規模調査であるため、さらに柵の追跡を行い、情報を収集する必要がある。

6. 金沢柵の想定

金沢城跡の調査成果

これまで尾根部に広がる金沢柵の可能性のある場所の金沢城跡の調査を行ってきたが、現在目視される金沢城跡は中世金沢城であることが明らかとなってきた。金沢柵の時代の出土遺物は白磁碗破片の3点で、古代後期の囲郭集落などが同時代とも考えられるが、中世後期の城造成により中心域の様相は不明である。

中世金沢城は、14世紀後半に自然地形を巧みに利用した郭を造り、土塁や堀などを構築した。城の南側にある本丸整地層から出土遺物は、中国産の天目茶碗や龍泉窯系青磁盤・袴腰形香炉、古瀬戸袴形香炉、瓦質土器の風炉など多様な遺物が見られ、鬪茶札もあり、天目茶碗や風炉とともに喫茶に関わる遺物として注目される。奢侈品または威信財と考えられる器種が出土していることも、主郭として機能していたことを示唆しているという（岩井 2017）。なお風炉をはじめとする大型の瓦質土器は支配階級が求めて使用し、地域社会の上層に位置する人々の遺跡に集中することが指摘されている（水澤 2009）。整地層2～3m下から出土したこの遺物は、15世紀後半以降のものを含まないため、14世紀後半から15世紀中頃までが本丸を中心とした南が正面の金沢城であったとみられる。

15世紀中頃以降は、現在目視される金沢城となる。北側の本丸・二の丸・北の丸に複雑な郭がいくつも造られ、またかつ尾根に連なる堀切や斜面部に堅堀など、城の北側が、自然地形を確認できなくなるまで複雑な郭を造りあげている。それに対し、西の丸（安本館）は、平坦地では大規模な建物が複数期にわたって構築され、遺物は中国産の白磁・染付、国産陶器は瀬戸美濃大窯が定量みられることから、15世紀後半から17世紀前半が主体となっている。南の郭に手をほとんど付けず、北側の郭を、重点的に整地地業を行っていることから、北に対する防御が強化されたことを意味し、城は南向きから北向きに変化したものと思われる。本丸整地層から出土した15世紀前半までの遺物は、15世紀後半以降の整地地業により、本丸をさらに大きくするため、面が削り取られ、沢側を埋めた際に混

じったものとみられる。

金沢柵推定地金沢城跡西麓部

これまで金沢柵の可能性のある金沢城跡の調査を行ってきたが、大部分が中世後期の金沢城となっていることが明らかになってきた。羽州街道から本丸までの比高差は 100m もあり、20m の大鳥井山遺跡や 35m の虚空蔵大台滝遺跡の比高差と比べてもあまりに差がありすぎる。金沢柵の場面を考えるに、源義家と千任との対面での言葉戦や櫓門からの騎馬や女・子供での出入り、弓矢や弩の飛距離などを考えても、あまりにも遠く高い場所にある。これらのことから金沢柵の館部分は比高差 20m 前後のところにあると想定されるのである。金沢城跡で古代後期の可能性がある場所は、本丸奥南東尾根の囲郭集落と西麓部南側の金沢公園入口付近である。前者は本丸奥に位置し、南東に面しているが周囲は山であるため正面とはいいがたいが、このような場所でも大規模な造成を行っているのは、それを構築するための動員力を動かすことのできるそれ相応の人物がいたことになるが、区画施設域全体を破却している。後者では古代後期と思われる柵が見つかっており、羽州街道から 8m 高い場所に構築している。前述した金沢柵の戦いの場面を想起させる場所である。

これまでの調査によって、金沢城跡で調査すべき場所は、清原氏に関わる遺跡として国指定史跡となった陣館遺跡から街道を挟んで向き合う場所である南北 300m、東西 100m の金沢城跡西麓部である。陣館遺跡の四面庇建物から延びる通称「六尺道」といわれる道路（参道）は、羽州街道に接続している。さらに道路（参道）は施設と施設を結ぶものである陣館遺跡の四面庇掘立柱建物跡が一施設であれば、もうひとつは現在でも羽州街道から東へ延びる「六尺道」が西麓部に向かって延びている。これを進めば金沢柵の本体である「館」に近づくのではないだろうか。

金沢柵の成立背景と金沢柵の想定

金沢周辺で遺跡が確認されるのは 9 世紀からであり、金沢柵推定地の南西側で古代の集落遺跡や窯跡群などが展開している。窯跡は 9 世紀から 10 世紀前葉まで複数確認されているが、その中でも物見窯は横手盆地では最も新しく、10 世紀前葉まで操業している。横手盆地の須恵器生産は、8 世紀中頃から 9 世紀前半までは官窯で城柵官衙遺跡等への供給を中心としているが、9 世紀後半になると、官窯的性格も薄れ、在地有力者層が、ロクロ土師器とともに須恵器生産を担うようことから、その地域権力も集まるようになる。

金沢周辺の遺跡の中には、金沢柵木 I・II・III の各遺跡がある。これは材木塚と思われる柵木が確認されたことから名づけられたもので、ほぞ穴のある角材が後三年合戦金沢資料館に保管されている。この周辺には山本の地名が残り、古代山本郡と非常に関わりが深い場所と思われる。山本郡にある払田柵が、山北三郡と北緯 40 度以北の内陸北部を管轄していたのに対し（吉川 2020）、山本郡の管轄として山本郡衙の存在も考えられ、この地域がそれに該当する可能性もある。沼柵推定地についても、沼柵推定地東南部（島田 2012、信太 2012）、そして第 1 次雄勝城とも考えられる造山地区（横手市教委 2015、高橋 2020）があり、沼柵周辺地域が律令国家側における横手盆地の最初の拠点地域だった可能性が高い。9 世紀段階では金沢柵・沼柵各周辺では、古代律令国家と関わりある遺跡が多いのに対し、大鳥井山遺跡周辺では遺跡が少なく、平鹿郡の中心地は手取清水遺跡・オホン清水遺跡に代表さ

れように塚堀地区周辺に多くの遺跡が展開している。沼柵が平鹿郡西部、大鳥井山遺跡は平鹿郡東部、金沢柵は山本郡南部であり、在地有力者がその地域を掌握していったと考えられる。沼柵と金沢柵の推定地とされる周辺では古代の遺跡が多いのに対し、平鹿郡東部は塚堀周辺が遺跡集中地域であるが、大鳥井山遺跡周辺では少ない。東の奥羽山脈東縁丘陵に大鳥井山遺跡を構築していることから、金沢柵と沼柵は古代からの地盤を引き継いだが、大鳥井山遺跡は地域拠点を引き継ぐというよりも、柵（館）の立地条件を重視したこととなる。この理由としては、古代城柵官衙遺跡払田柵の景観と類似する場所を求めた結果と思われる。

9世紀末葉から10世紀前葉に、金沢柵推定地で初めて遺跡が確認される。陣館遺跡では十和田 a 火山灰を混じる土坑群が確認され、出土遺物として墨書土器などもある。土坑からは土器が折り重なる出土したことから、火山噴火という天変地異に伴い、地鎮行為をしたのではないかと想定される（横手市教育委員会 2016）。識字能力と埋納儀礼を行える律令国家と関わりある集団が金沢柵推定地内にいたことを示唆している。10世紀中葉から後葉については様相をつかみきれていない。

11世紀前半までに金沢城跡の尾根上に複数広がる竪穴建物が構築された区画施設の時代と推定しておく。この時期は、秋田城や払田柵の終末期及び大鳥井山遺跡の初現期にあたるが、金沢においては、在地有力者が金沢山の尾根上に区画集落を構築していたのではないかとと思われる。金沢城跡本丸奥南東尾根部の区画集落で確認された堀は薬研堀である。大鳥井山遺跡の堀は薬研堀で、逆台形堀の方が古い傾向が考えられたことから、11世紀代前半でも中頃に近いのではないだろうか。この堀は土塁の崩してまで埋めて廃棄している。この一連の行為の後で、陣館遺跡や金沢城跡西麓部で確認される場所に移動し、金沢柵を構築していったのではないだろうか。金沢城跡西麓部では2時期にわたる柵を確認している。新しい方が大規模に造り直しており、これが金沢柵の柵であるならば11世紀末葉頃の構築であるから、それ以前には柵は造られたとみられる。大鳥井山遺跡Ⅲ期、虚空蔵大台滝遺跡Ⅱa期も11世紀後葉の構築と推定されており、いずれも柵（館）の大規模改修がなされている。前九年合戦後から後三年合戦前の状況というのは、柵（館）の防御機能を緊急的に増強したようにも思われる。

後三年合戦当時の清原氏の柵（館）と勢力分布を確認してみると、清原光頼・頼遠一族の大鳥井山遺跡及び吉美侯武忠等吉彦一族の虚空蔵大台滝遺跡、清原家衡が入った沼柵と清原武衡・家衡連合の金沢柵となる。前九年合戦後の前者の勢力範囲は出羽山北三郡及び秋田・河辺二郡で出羽国に留まった清原一族、後者の勢力範囲は奥六郡で陸奥国に向かった清原一族である。遺跡内容がある程度わかる大鳥井山遺跡と虚空蔵大台滝遺跡は大規模改修を行っていることは明白である。金沢柵と沼柵については、未だ不明なところが多いが、金沢柵推定地金沢城跡西麓部では確認された柵（柱穴列）は規模を大きく作り直されている。陣館遺跡の段状地形も含めて考えると、11世紀後半には金沢柵（館）というものが存在していたが、緊急的に柵（館）を防御するために土塁と堀を大規模に構築する時間がなく、柵のみを強化したのではないだろうか。

『奥州後三年記』によれば、後三年合戦時の清原真衡と吉彦秀武のたもとを分けた事件は、永保三年（1083）夏頃であり、秀武が出羽国へ戻った時期である。その年秋に源義家が陸奥守に赴任する。その後、真衡が出羽へ向かう途中で頓死する。義家の裁量により奥六郡の分割配分で清原家衡と清原清衡の仲が悪くなっていく。その後、家衡が清衡の館を襲い、出羽国平鹿郡沼柵へ入ったのは応徳三

年（1086）夏頃で、清原武衡と家衡が山本郡金沢柵に入ったのが寛治元年（1087）である。秀武が出羽国に戻り戦いに備えた期間としては、家衡が沼柵へ入るまで3年の期間があり、地元出羽国である。しかし、家衡が陸奥国から出羽国に入り沼柵の時間までほとんどない。また、陸奥国住人武衡と家衡が金沢柵に移動したのは早くても寛治元年（1087）春頃と想定され、金沢柵の戦いが起こる秋まで半年の時間がある。要するに出羽国住人の柵（館）である大鳥井山遺跡と虚空蔵大台滝遺跡は柵（館）の大改修まで3～4年の時間があつたのに対し、陸奥国住人であつた清原武衡と家衡には、自ら率先して沼柵を改修する時間はほとんどなく、金沢柵では半年の改修時間だけであつたと思われるのである。このように考えれば、現在目視できる姿は大鳥井山遺跡Ⅲ期と虚空蔵大台滝遺跡Ⅱa期の柵（館）の大規模改修は1083～1087年、金沢柵の柵改修は1087年と憶測だが考えられるのである。

【引用・参考文献】

- ・会津坂下町教育委員会 2005『陣が峯城跡』会津坂下町文化財調査報告書第58集・青森県 2005『青森県史 資料編 中世2』・秋田県教育委員会 2003『前通遺跡』秋田県文化財調査報告書第351集・岩井浩人 2017「第7章総括 I 出土遺物について」『金沢城跡-第7・8次調査』横手市文化財調査報告第43集五十川伸矢 2010「秋田県横手市金沢柵推定地陣館遺跡出土鍋C（内耳鍋）」『平成22年度後三年合戦金沢柵公開講座資料集』・大平聡 1994「堀の系譜」『城と館を掘る・読む』山川出版社・五味文彦 2014「後三年合戦の歴史的位罫」『平成26年度後三年合戦シンポジウム資料集』・高橋学 2020「出羽国北半の未発見城柵（1）-雄勝城-」『第46回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』・中尊寺 2012『遺跡発掘の軌跡』中尊寺仏教文化研究所論集第3集・中澤克昭 2012「城柵の立地と武備」『平成24年度後三年合戦シンポジウム資料集』横手市教育委員会・中澤克昭 2019「金沢柵の立地と構造をめぐって」『平成30年度後三年合戦シンポジウム資料集』横手市教育委員会・野中哲照 2016『後三年記詳注』汲古書院・濱島正士 2015「大鳥井山・陣館遺跡の四面庇建物遺構」『平成26年度金沢柵公開講座資料集』横手市教育委員会・樋口知志 2011『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』高志書院・樋口知志 2016「前九年合戦」『前九年・後三年合戦と兵の時代』吉川弘文館・水澤幸一 2009「瓦器の相貌」『中近世土器の基礎研究22-瓦質土器の出現と定着』日本中世土器研究会・村木二郎 2004「経塚の拡散と浸透」『中世の系譜』高志書院・室野秀文 2017「金沢城跡と周辺の城館を歩く（2）」『平成28年度後三年合戦金沢柵公開講座』横手市教育委員会・八重樫忠郎 2011「東北地方の四面庇建物」『前九年・後三年合戦 11世紀の城と館』高志書院・吉川耕太郎 2020「払田柵跡の概要と調査成果」『第46回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』・横手市 2005『横手市叢書8 横手の仏像』・横手市 2006『横手市史料編古代・中世』横手市 2008『横手市史 通史編 原始・古代・中世』・横手市教育委員会 2008『金沢城跡・沼館城跡・大鳥井柵跡』横手市文化財調査報告第9集・横手市教育委員会 2009『大鳥井山遺跡-第9・10・11次調査-』横手市文化財調査報告第12集・横手市教育委員会 2015『南田東遺跡』横手市文化財調査報告第36集・横手市教育委員会 2016『金沢柵推定地陣館遺跡-総括報告書-』横手市文化財調査報告第38集・横手市教育委員会 2017a『金沢柵推定地陣館遺跡-総括報告書補遺編-』横手市文化財調査報告第40集・横手市教育委員会 2017b『金沢柵推定地金沢城跡-第7・8次調査-』横手市文化財調査報告第43集・横手市教育委員会 2019『金沢城跡-第10次調査-』横手市文化財調査報告第52集・横手市教育委員会 2020a『館尻遺跡』横手市文化財調査報告第51集・横手市教育委員会 2020b『金沢城跡-第11次調査-』横手市文化財調査報告第52集



金沢柵推定地陣館遺跡と金沢城西麓部

